

2020年3月2日制定
社会福祉法人それいゆの会

職 員 行 動 指 針

社会福祉法人それいゆの会は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を持つため、行動指針を定め、法人内外に示します。

すべての職員は、この行動指針を遵守し、特に、管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう、率先して実行に努めます。

1 社会的ルール遵守の徹底

私たちは、関係法令、法人の諸規程はもとより、社会的ルールの遵守を徹底します。

2 人権の尊重

私たちは、互いの個性や違いを認め合い、一人ひとりが平等であるという考え方のもとに行動します。

3 個人情報の保護と管理

私たちは、プライバシーの保護に努め、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取扱いを行います。

4 危機管理の徹底

私たちは、常に安全に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。

5 説明責任の徹底

私たちは、利用者やその家族・後見人等に、提供するサービスや関連する情報を適切に提供する努力や工夫を行います。

また、地域の理解と信頼を高めるために、地域とのコミュニケーションを図るとともに、適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。